

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第 1 2 回）

令和 6 年 3 月 5 日 午後 1 時 3 0 分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益 子 康 子 君
委員	長谷川 愛 子 君
〃	酒 井 正 輝 君
〃	河原井 信 之 君
〃	鈴 木 宏 治 君
〃	川 村 和 夫 君
〃	坂 本 奈央子 君
〃	安 見 貴 志 君
〃	内 桶 克 之 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	林 田 美代子 君
〃	石 井 栄 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	石 松 俊 雄 君
〃	大 貫 千 尋 君
〃	石 崎 勝 三 君
〃	大 関 久 義 君

欠席委員

委員	田 村 泰 之 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	小 藺 江 一 三 君

参 考 人

株式会社環境技術研究所経営企画部長兼東京支店長	植 尾 有一郎 君
株式会社環境技術研究所茨城営業所	中 嶋 秀 和 君
株式会社環境技術研究所技術部	豊 山 翔 太 君

出席説明員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
環 境 推 進 部	長	小 里 貴 樹 君
資 源 循 環 課 長 補 佐		友 部 光 治 君
環 境 セ ン タ ー 所 長		柏 崎 泉 君
資 源 循 環 課 G 長		水 越 禎 成 君
資 源 循 環 課 係 長		田 所 裕 美 君
資 源 循 環 課 係 長		塙 諭 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和6年3月5日（火曜日）

午後1時30分開会

1 開会

2 案件

(1) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて

午後1時30分開会

○西山委員長 定刻となりましたので、これから始めたいと思います。

委員の皆様には大変御多用の中、第12回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入ります。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は19名であります。欠席委員は、小藺江一三君、村上寿之君、田村泰之君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より市長、副市長、担当部長及び担当職員が出席されております。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

傍聴はありません。

本日は市長に御出席をいただいておりますので、ここで市長より一言御挨拶をお願いいたします。

市長山口伸樹君。

○山口市長 第12回の清掃施設整備等調査特別委員会ということで、各委員の皆様には大変御苦勞さまでございます。

前回の委員会で、コンサル業者を呼んで質疑をというようなお話がございまして、今日はコンサル業者を呼んで、待機をさせていただいております。この後前回の報告をさせていただいて、その後コンサル業者のほうから説明、また委員の皆さんからの質疑ということになるかと思います。

いろいろ疑問に思っていることも含めて質疑をしっかりと交わしていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げ、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○西山委員長 ありがとうございます。本日、市長が執務のため、ここで退席をお願いいたします。

〔山口市長退場〕

○西山委員長 それでは本日の案件に入る前に、前回の委員会の資料の訂正等があるということでありますので、担当課より説明をお願いいたします。

部長、説明をお願いします。

○小里環境推進部長 環境推進部長の小里でございます。私から前回の資料の訂正及び報告事項がございますので、よろしくお願いしたいと思います。

タブレット内に置いてある資料、資料3-2、12回報告資料を御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

左側のページにあるものは第7回で使用した資料でございまして、右側の資料が第11回の資料でございます。河原井委員のほうから11回目のときに出ている南但の数字が第7回で執行部から提出されている資料と相違しているという形の御指摘を受けたものでございます。前回のときに、片方は環境省の公開する一般廃棄物実態調査の数字、片一方は南但のホームページから出しましたという話をさせていただき、実態調査のほうに統一させていただきたいという形で御説明をしたところでございます。左側のページの下欄が、一般廃棄物実態調査等の数字に基づき修正したものでございます。第7回の資料について、御覧の数字のほうに修正をさせていただきたいと思います。

今後も、公の特に環境省が出すような数字の資料を基に資料をつくるもの、また併せて

出典元をきちんと表示する等に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

この件につきましては以上でございます。

○西山委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑等ございましたら、挙手によりお願いいたします。

河原井委員はないですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ閉じます。

○小里環境推進部長 もう1点ございます。

○西山委員長 部長、どうぞ。

○小里環境推進部長 私からもう1点ございます。

第10回の調査特別委員会において、大貫委員のほうからコンサルタントに求める技術者に関しまして、私ども執行部が発注したときの条件の技術者の要件に関しまして、通常は、プラント機械担当技術者は技術士、衛生工学部門、プラント電気関係担当技術者は技術士、電気電子部門、建築関係担当技術者は設備設計一級建築士などであり、全ての技術者がいないと総合的な判断ができないというのが通例であるという御指摘をいただいたところでございます。また、第11回の調査特別委員会におきましては、これから事業をやる技術者配置ですらコンサルタントの条件に入っている、茨城町の環境組合から資料をもらうようにとの御意見も頂戴したところでございます。

私ども執行部としまして、茨城地方広域環境事務組合、あと笠間市・茨城町広域し尿処理施設整備促進協議会のほうに確認をいたしましたところ、茨城地方広域環境事務組合では事業計画がないため仕様書を作成していない、整備の促進協議会のほうでは昨年6月に汚泥再生処理施設整備に係る基本構想等に関する業務委託の参考見積り依頼をした資料がございました。協議会より取り寄せて確認しましたところ、委員がおっしゃられるような技術者の資格を求める記載はございませんでした。

また、協議会が作成した仕様書につきましては、協議会が参考見積りを徴するためだけに複数社に対して送付したものであり、それ以上の確認ができなかったことにつきまして御報告するとともに、私どもが今後発注しようとする発注支援業務、いわゆるアドバイザー業務の仕様書を作成する際には、先行事例を参考としながらも適正な業務履行が行えるように業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの報告でございます。

○西山委員長 報告が終わりました。

この件、大貫委員からあれば。

○大貫千尋委員 最近一番新しい事例が、大洗、鉾田の事例があります。役所のほうでも部長、インターネットで取ったという報告も受けている。この中にきちんと一般競争入札における資格の選定も入っているから、最近の事例だからよくやるように。インターネッ

トで取れるのだからね。

○西山委員長 よろしいですか。

○小里環境推進部長 大洗と鉾田の資料につきましても、先般、大関委員のほうからいろいろ助言いただきまして、私どもインターネットから思料して、全部は読み切れていない部分がございますが、勉強しているところでございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それと、大洗にはなかったけれども、35年前、五洋建設と川崎さんのJVで今の施設をやっているけれども、私はゆかいふれあいセンターのほうを建てていたときに工事中何回か行ったのです。そのときに気づいたことだけでも、これちょっとした地震で基礎の部分が駄目になりそうだなと言ったら、案の定、3.11でプールとか施設の基礎関係が動いたと。

だから、プラス、私は土木関係にも詳しい技術者を配備してもらいたい、欲を言えば。これ重要なのです。一つのプラントを造るのには電気に関しても建物を建てる上での一級建築士の指導も要だし、基礎の部分については土木の部分だから、やっぱり一級の土木管理施工士が常駐しているようなコンサルでないと、ちょっと後で不安が残る。それで、あそこに造るとすれば、あそこは決して地盤のいいところではないから、今の環境センターのグラウンドに造るとすれば、あそこの地盤はそんなに良くない。そのことをよく理解しておいてください。

○西山委員長 小里環境推進部長。

○小里環境推進部長 今、大貫委員からいただいた意見につきまして、我々先ほど申し上げたように、発注支援業務、アドバイザー業務、その後の工事、受注者の決定までの部分につきまして適正な履行になるように、今後も調査研究を続けながら実施してまいりたいと考えます。

○大貫千尋委員 結構です。

○西山委員長 そのほかなければ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ここで休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは本日の案件に入ります。

前回、第11回委員会におきまして、委員の皆様より委員会として調査を行う上で、専門的立場の方を招聘する必要があるとの意見で一致いたしました。この御意見を踏まえて、専門的見地からお答えをいただくために、新清掃施設の整備基本計画及びPFI等導入可

能性調査の業務委託契約の当事者であります株式会社環境技術研究所の関係者に対しまして、本日の委員会への出席を求めた次第であります。

本日は、自己紹介にもありましたが、環境技術研究所より経営企画部長兼東京支店長植尾有一郎様、茨城営業所中嶋秀和様、技術部豊山翔太様、技術第2部長黒澤 之様の4名に出席をしていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは、（１）バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて、この件は前回まで3項目ありましたものを1項目にしたため、（１）ということになります。前回の第11回委員会において、表7財政面における比較検討の結果、①から③の概算事業費及び運営費について費用が示されております。この件について説明をお願いいたします。

誰でしょうか。どうぞ、説明をお願いします。

○黒澤参考人 それでは本件に関しまして、私、黒澤のほうから説明をさせていただきます。

まず、今回のボイラー発電方式の概算事業費についてでございます。施設規模1トン当たりの金額を算定しております。この金額を基に、物価指数にて補正をした後に計画中の施設規模に換算しているという次第です。

施設規模1トン当たりの金額は、2021年度における他市町の入札案件、すなわち鯖江広域衛生施設組合、敦賀市、高山市、那智勝浦町、吉野川市、屋久島町、これら予定案件の6件、この数値を平均して算出しております。締めて1億8,000万円となっています。

これらの金額のうち、弊社環境技術研究所過去の業務実績から勘定しまして、プラント工事費を全体工事費の6割、土木建築工事費を4割と設定しました。それぞれの工事費は公的な物価指数を用いて補正をしております。

物価上昇は、2021年4月から2023年10月までの期間の上昇率を加味しております。また、用いた公的物価指数は、プラント工事費に係る部分につきましては国内企業物価指数の類別汎用機器におきまして7.9%、鉄鋼41%とし、労務費は公共工事労務単価の普通作業員、機械設備据付工、電気通信技術者から9.5%とし、土木建築工事費は建築物価指数月報の構造別平均指数SRCにて19%を採用しております。これらの指数により補正した結果、プラント工事費は約128%、土木建築工事費は約119%であり、全体としましては約125%となりました。この物価上昇率を金額1億8,000万円の金額に加味しますと2億2,500万円となり、補正後の金額を新清掃施設の施設規模である1日当たり80トンで換算し、ボイラー方式の建設費を180億円と試算しました。

ボイラーの運営費につきましては、施設規模により事業費が変わりにくい、すなわち施設規模の大小にかかわらず、必要な資格者数は変わらない、あと修理費、設備のメンテに関する費用も大きく変わらないということがありまして、岐阜羽島、富山広域保健組合の入札案件からの事業費の3割を施設規模によって変わる変動費、例えばごみの量が変わり

ますと……。

○大貫千尋委員 委員長、これ我々に資料もなくで、一方的に読んでもらっているやつ聞いているだけでは分からないよ。時間の無駄だ。持っている資料があるんだったら、事務局でコピーしてもらって全員に配付してくれ。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 0 分休憩

午後 2 時 0 2 分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を再開します。

傍聴の申出がありました。これを許可いたしました。

それでは、もう一度説明を細部にわたってさらに細切れにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明をお願いします。

○黒澤参考人 それでは説明のほうを続けさせていただきます。

まず、今、委員の皆様方お手元に配られているかと思いますが、この表 7 財政面における比較検討の結果、まず①のほうから御説明をさせていただきます。

概算事業費の出し方ですが、焼却施設 65 トン、そしてバイオガス発電施設 35 トン、建設費及び運営費ということで①の表でまとめております。こちらは、アンケート調査を実施しております。メーカーにアンケートを依頼しまして、回答がありました 4 社の数値を基に事業費を算出しております。こちらにつきましては、公的物価指数による補正は行っておりません。現時点での価格ということで、そのまま反映をさせていただいております。

続きまして……。

○西山委員長 切りましょう。

ただいま A という項目……。

〔「違う違う」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 次へというのは次の話、この項目①を下げていくんじゃなくて、②にスライドするということですか、説明は。

○大関久義委員 今、265 億円の話をしたんだろうよ。そしたら、それについて一回聞いてもらったほうがいいよね。これはスライドしてないっていうアンケートの中での積み上げだから、そこで一回切って先へ進んでいただけると我々は理解しやすい。

○西山委員長 分かりました。

それでは、①の焼却施設 65 トン、バイオガス発電施設 35 トン、② 80 トン、高効率ボイラー発電が入っているもの、それから③焼却施設 80 トン、この①②③の A の項目について概算事業費 265 億円、258 億円、258 億円と出ておりますが、その根拠を今から説明をしたいと思います。

まず、①はそういうことで、アンケートということね。

○大貫千尋委員 いや、委員長。今の説明聞いていると時間の無駄だから、委員の質問に答えてもらうようにしたほうがいいと思うよ、逆に。訳の分からない説明だもの。

○西山委員長 どうしましょう、皆さん。まずは、今まで……。

○大貫千尋委員 これ皆さんの意見だからね。私が遮るわけじゃないから、みんなが説明を一通り聞いてからと言うならそれでいいけれども。

○大関久義委員 265億円の内訳をまず一つ聞きたいんだな。

○大貫千尋委員 この一つ一つやっていってもらったほうがいいな。

○大関久義委員 今言ったから。

○西山委員長 では、そのように。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 今、環境技術研究所のほうで言われた①の部分で、265億円になった積み上げを言っていただきました。それらの部分についてお聞きしたいのですが、それよろしいですか。

○西山委員長 では、そのようにしましょう。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 積み上げた188億円の部分の内訳、焼却施設が幾ら、バイオガス施設が幾らという具体的数字を示していただきたい。それで、バイオ施設の場合は、分別機が付きますよね。その分別機がどのぐらいかかるのか。含めて、その施設の機械等々があると思います。それらについて具体的に示していただきたい。

○黒澤参考人 では、お答えします。

○西山委員長 名前を言っていてからいいですか。

○黒澤参考人 黒澤でございます。

ただいまの御質問ですが、積み上げて出したわけではございませんで、アンケートということで概算事業費を算出したものを使っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 コンサルの仕事依頼というのは、笠間市との契約というか、業務委託仕様書というのがありますね。その中では、3月8日までに全て提出しなければならない契約になっていますよね。入札できるまでの根拠のものを出すということで、契約はしてありますよね。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 その件につきまして、私から答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、現契約は3月8日となっております。これにつきましては、我々これまでの中で、執行部として決めることを決め、そういう段取りを踏まえた上で、計画書としてまとめ上げられれば3月中に終わるだろうという当初の目標として進めてきてお

りました。今、現状、本来決めるべき決め事が何割程度が決まっているのか、決まっていないことが多数ありまして、今定例会の補正予算で本事業の繰越しの申請をし、承認をいただいたところでございます。

そういった意味で、現在は本来、基本計画の中で定めなければいけないことがまだ定まっていないことが多数あり、これは次年度において繰越しをしながら決めることを決め、基本計画、PFIの可能性調査につきましてまとめ上げる考えでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、我々調査委員会で聞きたいのは、どういう形でどういうものが重なってこれだけの数字になっているんですよと、ここに出ている数字の説明ができなければおかしいでしょうよ。

それと今、部長が言っている、まだここまで来ていないから契約を延長するんだというのはおかしい話ですよ。我々は認めたよ、やむを得ないから。やむを得ないから認めたけれども、本来ならば契約は3月8日までに全部仕上がっているという契約だ。できなかったら契約不履行になるわけだ。そういう考えだと思うのですよ、契約というのは。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 その件につきましても、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

大関委員からありましたように、事業者が私どもの発注の仕様書に基づき業務を行って、それを成果品で納めていただく、これも業務でございます。その業務を遂行するために、我々発注者である笠間市との間で信頼関係を基に、笠間市として意思決定をし、判断をして、このものについてはこういうことでいいよ、こういうことでいいよということの決める段階的な整理をしながら業務の成果品をまとめていただくものだと思っています。

ただ、私どもにつきましては、例えばの話ですけれども、施設の規模、物もきちんと提示できていない、施設の配置計画、この場所についても提示できていない。極論を言えば、処理方式、バイオガスにするのか焼却にするのかということについても、私ども執行部としては事業者のほうに御提示できていない、そういった様々な部分がございます、業務が現契約の3月8日までに終わらないという事実がございます、先ほど私が申しましたように、繰越しの申請をし、業務を次年度に繰り越しながら本業務を履行するという形で御説明したところでございます。

御理解をよろしくお願いします。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 部長、それは違うと思うよ、基本。いいですか、我々に示したごみ処理施設は、執行部側はバイオ施設でやっていきますよというものを示しているわけですよ。だから、何も決まってないということじゃないですよ。こういうものでやっていきたいと

いうものを我々に示しているわけです、最初から。それでバイオで出てきたのがこれですよというのが、今回初めて示されたこの数字なのですよ。

それで我々は、ほかの施設で最近入札があった、その数字を取って、バイオでこんなにかかってランニングコストがこんなにかかる、よそは違うよねと言ったのが前回でしょう。執行部側はバイオでやりますよということで、最初から進んでいるのです。決まっていないのではないですよ。それは違うよ。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 私ども執行部の立場としましては、バイオマス発電、いわゆるコンバインド型、ハイブリッド型、様々な言い方をするものについて、それが望ましい、こういうやり方でやっていきたいという考え方を従来から持っておりましたことは事実でございます。

ただし、それらにつきましては、この調査委員会の中にきちんと説明をしながら御理解をいただきながら最終的な判断をした上で、今後進めてまいりたいという考え方をしていますので、我々はコンサルタント側のほうに笠間市はバイオでやるからバイオで全部計画をどんどん作れというような形の指示については、すみません、私どものほうとしてはしておりませんので、先ほど私が申したような答弁となっておる次第です。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 だったらば、焼却施設をバイオでやっていきたいというものを示さないと思うのです。バイオを使った焼却施設で笠間市はやっていきたいというものを、我々に提示したのです。提示しているのです。それが事実ですよ。しかし、部長が言っているのは、それで指示したわけではないというのは整合性がない。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 私の説明がまずかったのかもしれませんが、私どもとしては、バイオマス発電の施設と焼却施設を併用するハイブリッド型として整備していきたいという説明につきましては、これまでも説明してきたところでございます。ですが、議会に対しての説明もそうですし、市民説明会もそうですし、バイオマス発電施設と焼却炉、焼却炉だけの二つの方式があって、それについて検討しているということは市民説明会においても継続して言ってきたことでございます。

現在においても、我々はバイオガス発電施設の併用のもので進めていきたいと考えてございますが、明確な決定を私ども自身もしておりません。そういった意味で、事業者のほうにはバイオマス発電施設での基本計画の策定を進めるようにという形でなく、また処理方式が笠間市としてコンサルタントにこれでいくという指示が出せていない。だから決めるべきことが決まっていないということで、私ども先ほどから答弁させていただいているところでございます。

従来からのバイオマス発電施設と焼却施設での整備をしていきたいというのは、これま

でもそうですし、今現在でもそのように私は思っているところでございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 何遍も申し訳ない。繰越明許は100何万円ですよ、部長。

○小里環境推進部長 えーと、予算……。

○大関久義委員 分からないわけあんめえよ、そのぐらい。頭に入れておけよ。

○小里環境推進部長 はい、すみません。

○大関久義委員 100何万円だよ。100何万だけしか残っていないということは、そこまで仕上がっているということだ、支払っているのだから。そういうふうに我々は数字でしか追えないのだから。質問しているわけではない。

残金が、繰越明許が100何万円だとすれば、そこまでのものは仕上がっていなければならない、そう理解するでしょうよ。だって、どこまで出来上がっているかという精算があって支払いをしているわけだから。残が100何万円の繰越明許で、今我々に示さないというのはおかしいでしょう、大体。数字から追うとだよ。部長が言っているのは、こうこうこういうわけでどうの、まだ決まっていなくて継続して3か月間延長するのですというのは分かる。分かるけれども、我々とすれば数字でしか追えないのです。

○西山委員長 この点、部長。

○大関久義委員 どうせ答弁できないのだから、いいよ。そういう理解だということです。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 この資料は、調査特別委員会に出した資料です。これダウンロードしてコピーしたやつだよ、今のページ数のところ。

○西山委員長 表7ですか。

○大貫千尋委員 そうです。そこに、我々に数字を示して説明しているわけだ。その数字の根拠を聞いて、分からないと言う。分からなければ、出さないでもらいたいよ。いいかげんだと思ってしまうよ、私らは。

バイオ265億円総額でかかりますよと。通常で考えれば、65トンの焼却施設に幾らぐらいですよ、35トンのバイオで幾らぐらいですよ、それでバイオを使う場合は選別機がかかりますよ、バイオでメタンガスを発酵して発電すれば発電施設がかかりますよ、その積み上げが265億円であって、建物部分のこれに対しては補助率が2分の1ですよ、これは3分の1ですよ、これは2分の1ですよ、だから合計金額が265億円になるのですよというのが当たり前の仕事でしょうよ、これ。その説明ができないんだったらば、帰ってもらってくださいよ。我々話す気にならない。この資料なんか全部いいかげんだということだ。

○西山委員長 副委員長。

○益子康子委員 私も、知識的にはとても浅いと思います。

ただ、前回出た質問は、私たちが思っているのはバイオガス発電だと金額が高い、そのほかだと安い。ところがここに出た金額としては、そんなに変わらない。そこは何か。

これまでのみんなの認識としては、バイオガスはぐっと高い。それでも環境にいいから、そっちやったほうがいいのか。その辺をこれから私たちはどっちがいいか考えていく。それなのに、この金額はあまりにも差がないので、バイオガスこれはいいいじゃないかという意見がいっぱい出てくると思います。ただ、この数字の根拠を聞かないことには納得できない。それなので、コンサルに来ていただいたと私は認識しています。いかがでしょうか。

○西山委員長　ごもっともであります。

内桶委員。

○内桶克之委員　先ほどの説明で、アンケート調査と言っていますが、このアンケートの内容だと思うのです。そのときに、この3種類の焼却方式があって、焼却施設65トン、さっき言ったバイオガスの発電というのは分けて出さないと、やはり表にならないと思うのです。このアンケートというのは、どういうふうにとっているのか。この部分を一緒にくたにして、バイオマス何トン、焼却施設何トンで全部を含めて取っているのか、そこはちょっと分からないので、そこを説明していただきます。

○西山委員長　説明できますか。

では、名前を。

○植尾参考人　植尾と申します。よろしくお願いいたします。

今回、アンケートに関しましては、焼却施設、バイオガス発電施設を一つの施設としてアンケートを取らせていただいております。

○西山委員長　内桶委員。

○内桶克之委員　結果的にはプラスになっているので分けることができないということになるので、結果的には一緒にくたでアンケートを取っている、この結果がこれに載っているということだけなので、そうすると比較対照となるのが、②が入札の結果というところになってくるので、なかなかその比較が、もちろん補正もするのでしょうかけれども、その部分はしっかり分けた内容で出してもらわないと、この議会の中でもそこが議論になっているので、そこはしっかり答えられる資料を出してほしいなと思います。

○西山委員長　答弁。

○植尾参考人　植尾です。

先ほど入札価格というふうな答えがあったと思うのですが、こちらに関しましては予定価格で算出させていただいております。すみません、②の焼却ボイラー発電のものになります。

○内桶克之委員　私のほうが入札の予定価格と言わなかったのが悪かったのでしょうかけれども、入札後の価格という感じで取ったのが今言っている。私聞いているのは、分けてもらえるのかと聞いているのです。

○西山委員長　植尾さん。

○植尾参考人　植尾です。

焼却施設、バイオガス発電施設というのは一つの施設になっておりますので、分けて算出していただくということは難しいかと考えております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 いろいろな資料を見ていると、比較検討のときに、バイオガスをやったほうがいいのか、それとも高効率をやったほうがいいのかという比較しているところがあるのです。そうすると、費用が多くなるし、維持管理も大変なのでやめたというところが市町村ではあるのです、市川市とかいろいろなところで。

そこまで比較しろということ、概算でもいいからそこを比較しないと、このまま進んでいいのか、それとも高効率でいったほうがいいのか。問題は補助率とそのときの負担金です、一般財源の負担金。それと、運営費がどれだけ違うのかによって、これから維持管理が延々続くわけですから、30年、40年続くわけですから、そこで一般の市民からの持ち出しがどれぐらいになるかというところでの比較です。それで人口も減っていくし、そのものが必要なのかという議論がそこにあるのです。ですから、出してほしいと言っているのです。分かりますかね。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時38分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、この表の中の数字について、当初から疑問、あるいは説明を求めておりましたので、その点を執行部が説明できなかった分を今日は補足説明ということで業者の皆さんが来てくれておりますので、この際ですから質問を先にさせていただいて一つずつ潰していきたいと思います。皆さんも予習もあるでしょうし、事前の調査もあるでしょうから、質問を受けたいと思います。よろしくお願いします。

河原井委員、どうぞ。

○河原井信之委員 アンケートから算出された金額になっているということですがけれども、そのアンケートというのはきちんと積算したものなのですかね。責任があるような数字なのですかね。

○西山委員長 答弁、誰だろう。植尾さんか、名前言って。

○豊山参考人 豊山が回答させていただきます。

まず、今回の事業費に関しまして、今回発注します性能発注方式について、もう一度御説明させていただければと思います。

性能発注方式の例としまして、住宅購入をイメージして……。

○西山委員長 いやいや、ちょっと違います。

○豊山参考人 事業費に係る説明ですけれども。

○西山委員長 事業費でなくて、今、アンケートのことだけ。

○豊山参考人 アンケートの内訳に係る内容なのですが、よろしいでしょうか。

○西山委員長 質問だけに答えてもらいたい。だから、その根拠、アンケート調査の根拠はどうなのですか。責任を持てる数字のアンケートなのですか、はいかいいえ。

お願いします。

○豊山参考人 基本的には、今回御提示している範囲内では責任を持っていただけると考えております。

ただ、今回お示ししているのが、アンケート内で施設規模ですとか、ごみ質といった全体像が決まっているわけでない上です。出しておりますので、今後条件が固まってきた次第、金額というのは変わる可能性はございます。

○西山委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 分かりました。

それともう一つお願いしたいのですが、先ほど内桶委員も質問した内容で、私たちは高効率ボイラーとバイオガス発電で比較するというので話をしていますけれども、バイオガスでやったときの今後の維持管理がどのぐらいになっていくのかという説明ができれば議論できないと思いますので、その辺について御説明はできないものなのでしょうか。

○西山委員長 河原井委員の今の質問は、項目のGです。運営費で、バイオガスの関係するものが219億円、もう一つ高効率率が209億円と出ておりますが、その説明ということです。その出ている根拠を説明していただきたいと。それ大丈夫ですか。算出根拠だな。

○豊山参考人 算出根拠につきましては、①焼却施設、バイオガス発電施設219億円という金額に関しましては、同じくアンケート調査にて算出させていただいております。②③のボイラーに関しましては、先ほど黒澤が説明途中だったのですが、他市事例等から物価上昇を勘案しながら固定費と変動費という形で分けながら、現在笠間市で検討されている規模に置き換えて計算し直した形で算出させていただいております。

○西山委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 先ほどと同じようにアンケートなので、また今後変わってくるでしょうという感じなのですか。

○西山委員長 そうですか。

○植尾参考人 植尾です。

今後、中身に関しまして詳細に詰まってくれば、変わってくるものと考えております。

○河原井信之委員 分かりました。

○西山委員長 そのほか。

安見委員、どうぞ。

○安見貴志委員 今、アンケートに基づいて出した数値なので、今後仕様がかわってくる

と全体の事業費が変わってきますよと、そういう御回答だったかと思います。この資料に置き換えて言うと、①はそういうふうに今後金額が変わってきちゃう部分が入っていて、②と③がある程度実績で出しているという、比較検討するには難しい、そういう認識にならざるを得ないと思いますが、いかがなのでしょう。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

おっしゃるとおりだと思います。通常、弊社コンサルで算出させていただく場合は、他市事例、例えば②③の形で算出させていただくのが一般的と考えております。ただし、バイオ発電に関しましては、実績等が他自治体で少ない、あまりないということで、今回アンケートという形で算出させていただきましたので、少し②③と①の算出の考え方というのが違うというのが実際のところだと思っていただければと思います。

○西山委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると、副市長、これバイオを推し進めてきたという進め方に、建設費面からの優位性云々は検討されていないということと、お金より理念のほうを優先してこの提案をされていたかなと、そういうふうに受け止めざるを得ないのですが、いかがなのでしょう。

○西山委員長 副市長答弁。

○近藤副市長 今、委員からの御指摘だと、建設費ぐらいしか念頭になくて検討してきたのかという御質問だと思いますが。

○安見貴志委員 違う違う、言い直しますか。

○西山委員長 もう一回お願いします、安見委員。

○安見貴志委員 今、業者の説明にあったとおり変動してくる部分ですから、事前に笠間市が金額面では優位性とかを見てバイオという立ち位置を決めたのではなくて、お金でなくて理念のほうでバイオということを進めようと、そうしていたのですねという意味です。

○西山委員長 副市長、答弁。

○近藤副市長 失礼しました。

理念といいますか、建設にかかるコストと補助金との兼ね合い、それからCO₂を削減するという理念、それからごみが仮に低質化、減量化、プラスチックごみが全部分別になってからの発電能力、そういったものを併せて考えてバイオがいいのではないかというふうな御提案をさせていただいているところでございます。

○西山委員長 安見委員。

○安見貴志委員 費用面の検討はされていないということかと思いますが、取りあえずそこだけは理解しました。結局、事業費が変わってくれば全然変わってきってしまう話なので、笠間市側、行政側としては、お金の面で優位性がありますよというのは補助金の率の部分だけだったということ、多分そう私は理解いたしました。

○西山委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 また同じ答えになってしまうかもしれないですけども、この表7、概算事業費の部分で、リサイクル施設の77億円が三つのシナリオで全部横並びですが、これ執行部の方に確認したのですが、①のバイオガスありの場合だと、生ごみを分けるのに機械で分ける、ほかのと違う機能が加わっている。その分高くなるのではないかなと思うのですが、何でこれ横並びなのですかということを知りたいのですが。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

御質問いただきました内容に関しましては、その部分の金額に関しましては、マテリアルリサイクルではなく焼却施設側のほうに金額として入っておりますので、マテリアルリサイクル側の金額がその生ごみを分別する機械によって金額が上がるということはございません。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 この258億円が②と③のものに対して、その分が増えてこの265億円①になっているのかなと、意味としては例えばそういうものが加わって少し高くなっているという意味ですよ。あ、失礼。

181億円が188億円に高くなっているのは、そういった別の機能が加わっているからという意味だと思うのですが、それにしてもこんな差額なのかなと、ほぼ横並びというのは不可解に思うのですが、その内訳が、さっきからみんな言っていますけれども、何でこういう数字になるのかというのは知りたいですよ。それで副委員長も言っていましたけれども、説明してくださいということなのですが、私は説明はいいので、原本を見せてほしいです。説明はいいから、こっちで計算し直しますということをやりたい。できないですか、それは。

○西山委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 その原本を見せてほしいというのに対して、回答は持っていないという答えですかね。持っていないから分かりませんという答えでいいのですかね。

○西山委員長 植尾さん、どうぞ。

○植尾参考人 アンケートの回答の原本ということで持っています。ただ、そこに関しましては、総額の金額が記載されているものであります。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 だとしたら、呼ぶ人が間違っていると思うのですよね。その試算を出した人を呼んでほしい。それに答えられる人を呼んでほしいという趣旨です。分かりませんという方を呼んでも私は意味がないと思うのですが、その辺からしてどうなのかなと思います。

○石松俊雄委員 アンケートに答えた人を呼べということだな。

○酒井正輝委員 そう、アンケートに答えた人を呼んでほしいということです。

○西山委員長 部長、答弁ありますか。部長。

○小里環境推進部長 私のほうから、コンサルタントが一番御理解していてしゃべっていただければいいのかもしれませんが、昨今の状況を見まして、例えば詳細な見積書をこういうプラントメーカーに仮に求めようとしたらば、うちは忙しいですから結構です、そんなに人を割く時間の余裕ありませんという部分があって、コンサルタントのほうもそこはそういう認識と私も教わったような気がする、概算として協力いただけるのが精いっぱいですということをお聞かせ願ったような気がする、その辺をもし仮に実態としてお話しできることであればしていただいたほうが、例えばそういうプラントメーカーに委員がおっしゃられるような対応してくれる可能性というのがあるのかどうか、もし可能であればしゃべっていただければと。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 ちょっと部長の答弁に関して、補足というか、言いたいのですが、超精密な数字を求めているわけではないです。皆さんおっしゃっていますけれども、大ざっぱでも内訳とか、これだけだと大ざっぱ過ぎるでしょうということをみんな言っているのです。超精密じゃなくて、若干細かいといいますか、内訳ですね、皆さんが言っている。そういったものでいいので、それすら答えられませんということだと、この時間の意味がないでしょうと、そもそもそこを言っているのです。その補足に対して今どうですかというのが部長のあれだと思うのですが、そこを踏まえた上でお願いします。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時00分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 皆さんもメモできる人はメモしてください。

正直言って、これ全く②については、どこからどういう根拠であれしたのか分からないけれども、実際80トンクラスで181億円と書いてありますよね。これは160億円から165億円でできます、今現在では。それは、去年と今年の全国の焼却炉の入札結果に基づいて出した数字です。それと、その下の77億円、これはグレードによりまして、ゼロから37億円でできますね。その施設によって、そのグレードが違うのです。それと、一番下の209億円というのがありますね、運営費のG。これは80トンクラスで150億円ならできます。

こんな数字は、はっきり言ってインターネットとちょっとした知り合いがいれば出せる数字なのです。だから、私はこのコンサルに対して全く信用していません。いいかげんなコンサルタントです。これを調査特別委員会の資料として提出したわけですから。

だから、これは正直言って、私や二、三の議員で出した数字ですが、部長が出せないわけでもないです、この数字は。これは実際の入札の事例ですから。執行部もこのコンサルタントも、私はテープに取っておいていただいて結構ですが、インチキです。名誉毀損で訴えるのなら訴えてください。受けて立ってあげますから。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 私から答弁させていただきたいと思います。

私どもは今回の資料を提出するに当たっての条件説明したときに、予定価格によるものとして提出してございます。

まず1点目。今、大貫委員のほうからお話が合ったものは、入札結果を基に算出しているということを頂戴いたしました。それは入札結果でやってしまうと競争の結果の話になると思いますが、私ども今回の資料を作るに当たって出したのは、適正な予算を確保するために、他の事例の中で予算を獲得していた予定価格としてのものを私ども確認しているというふうに考えてございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今の部長の答弁に反論するわけではありませんけれども、今、予定価格を発表していないのは、笠間市も含めて茨城県で10市町村です。それ以外は予定価格を発表してまして、この基礎になった数字は、予定価格と落札価格は1%か2%しか違いありません。ダンピングしたような数字は入れていませんので、あしからず部長。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 ありがとうございます。予定価格で算出したのか、落札結果で算出したのか、その部分だけきちんと私どもの整理の仕方の部分を調査委員会のほうに御説明したくて、先ほど私説明したところです。

また先ほど大貫委員が言われたように、直近の鉾田と大洗の処理施設のものもちょっと見ますと、予定価格と同額程度の入札であったというふうなものは私どもでも情報は持っています。その内訳、建設費とか運営費の内訳は別ですけれども、総額として見れば予定額と落札額は同額であったというような情報も持っております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その入札の案件というところで行くと、その下のポチの二つ目と三つ目のところで、2021年度の入札案件6件で、入札予定価格で施設規模1トン当たりの単価で算出しているということが1点あって、その下に2021年の入札案件、これは建設費と運営費の②を出すために行ったということで、その内訳を公表されている2社の入札価格での運営費と建設費が出ていると示してあるのですが、結果的にはその2社だけでの記載になっているということで、資料的には乏しい資料だと私は思います。

ですから、これ6社で同じ業者でやっていますけれども、その内訳が公表されていないので2社になったということなのですかね、この2社というのは。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

2社というのは、まずそもそも建設工事の部分に関しまして、DBオペレーションの部分がセットされて発注されているかどうか、そのうちのオペレーション部分も加えた形で公表されているものが2社だったということで、2社という形で出させていただいております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 やっぱり説明は、その建設費と運営費、これ比較のところていくとアンケートという形、先ほど出ていますけれども、その2社というところていくと、やはり資料的には乏しいのではないかと私は思っていて、例えば2020年まで遡ってその件数を、これは物価上昇率を含んでということもあるので、もうちょっと多くのところでの価格で建設、運営費をやるのが一番いいなと思っているのですが、ただここを見ると、②と③が全く同じ数字になっているので、これは②と③を区別してやったわけではなくて、②のものがそのまま③になったということによろしいのですか。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

おっしゃるとおりです。同じものとして捉えさせていただいております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 そもそも②と③の比較はしないだろうというところで、②と③は同じ金額にしているという状況なのですかね。

○西山委員長 植尾さん、どうぞ。

○植尾参考人 建設費に関しましては差は出るものと考えておりますが、運営費に関しましては、高効率発電であろうが、ボイラー発電であっても差は出ないものと見て、同額としております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 私たちは分からないので、その部分を比較するのであれば、やはり②と③の違いというところで比較してやるのが当然なのでしょうけれども、この場合②と③は同じだということの決めつけでやっているということなので、これでは比較の対象にはならないと私は思います。その件数も少ないし、②と③は比較にならないというところで作ってある資料なので、やはり資料的な根拠が乏しいと思います。

○西山委員長 ありますか。

副委員長。

○益子康子委員 先ほどから皆さんちょっと不審に思っているところがアンケート調査のことだと思うのですが、アンケート調査して4社の平均値を事業化しております。ところが、これは変動する可能性があるということですが、その変動の幅はどのくらいか、もし

答えられればお願いいたします。

○西山委員長 植尾さん、どうぞ。

○植尾参考人 詳しくは仕様を含めて、敷地も含めてこれから詳細に詰めていくものとなっております。この業務自体が性能発注方式という形で、条件を全てそろえた形で積算していただくという形のものになっておりますので、今、現時点でどれぐらいかということは、すみません、回答としてはできないと思っております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 前回にも執行部のほうに質問いたしました。このGの運営費、バイオが219億円、そして今言われている高効率で209億円、そして一般の焼却同じく209億円、直近の入札の中での運営費というのはここまでいっていないのですよ、全てが。であるので、ここに提示されているものが他市より参照したというコンサルからの回答でありましたが、これはもう少し精査していただきたいと思います。これがあまりにもかけ離れていると、将来にわたって市民の負担が大きくなっていきます。我々が入手している数字でいくと、20年で50億円から60億円の差が出る数字になっております。

でありますので、バイオも2分の1の交付金が大きく建設のときには軽減されるようになりますが、運営の中で差があると年間2億5,000万円から3億円の差が生じてまいりますので、建設時はコストが下がる、しかし運営費は交付金が来ませんので、自費で一般財源から全部支払っていかねばなりませんので、市民の苦勞にならないようなものにしていきたいなと思っているのです。この辺のところを精査していただきたい。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 209億円の運営費の弊社で出させていただきました根拠につきましては、先ほど申し上げたように、入札案件2件の事業費のうち、3割を施設規模によって変わる変動費、7割を施設規模によって変わらない固定費として仮定させていただいております。

変動費を笠間市の規模に換算した上で、日銀企業物価指数の化学工業製品で29.8%、公共工事建設労務単価普通作業員で機械設備据付工、電気通信技術者から9.5%として、建築保全業務労務単価の保全技士、あと保全技術員、清掃員、警備員から8.6%として、それぞれ物価上昇を補正しています。これらの物価指数で補正した結果、用役費が約129.8%、補修費109.5%、人件費108.5%で、運営経費は増減なしとして、全体的で合わせますと110.7%が増という形で、もともとの2件の運営費に掛けた形で算出させていただいております。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 私が言っているのは、今言っているその算出根拠が現実とあまりにもかけ離れているということです。これだけのものがかかるというものが、そうではないというのが、今の実情の動いている数字なのです。今の段階の数字なのです。だから、それを精査していただきたいということを言っているのです。

○西山委員長 大関委員が言っているのは、算出根拠は分かりました。ただ、たたき台になる数字がどうなのか、もう一回考えて調べてみて、こう言っているの。それについてどうですか。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 6 分休憩

午後 3 時 1 7 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

先ほど御指摘いただきました内容に基づきまして、再度精査した形で御提示させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 我々としましては、今回提出したものが笠間市の執行部のほうからのものとして御理解いただきたいと思います。その上で委員の方から、数字的に委員の調査のものについてはもっと安くできている事実があることをきちんと理解し把握した上で、もうちょっとサンプルの数を増やすなり何なりをして精査できないかということを助言、言っていたものと認識しております。

その上で、コンサルはやりますという話を言っていたいただきましたが、私どもとして調査委員会には今回の資料を提示しているということだけ、きちんと御了解というか、御理解いただければと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 今の部長の答弁に対して意見ある人。

大関委員。

○大関久義委員 部長が言っているのは、我々に示した運営費の数字というのは、笠間市として出しているからこれは正しい数字なのだということの理解でよろしいのですか。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 私どもコンサルから上がってきた資料を基に、私どもの中で見た上で調査特別委員会に私どもの責任の中で提出させていただいているものでございますので、笠間市として提出させていただいているというふうに考えてございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 だとすると、あまりにもかけ離れているので、この数字に関しては再度調査した上で提出していただきたいことを要望します。

○西山委員長 よろしいですか、今の件。

○大関久義委員 これが正しいという数字ではない。

○西山委員長 今の件、要望ということで進めてしまっていていいですか。

石松委員。

○石松俊雄委員　そういうことになってしまうと、この数字、表7の比較の結果をもって、執行部としてはバイオガス発電施設併設のものを選択してPFI可能性導入調査をつくるということになってしまうわけでしょう。

○西山委員長　部長。

○小里環境推進部長　私のほうから答弁させていただきますが、今おっしゃられるように、この表をもってということではなく、まだ最終的な決定をしているというつもりは私どもではありません。PFI可能性調査につきましても、処理の方式等々が決まらないとコンサルが業務の手が止まってしまうということも私どもも言われていることでございます。

最終的には、笠間市としましてきちんと意思決定をさせていただいた中で処理方式を決定し、業務を進めていく、PFIの可能性調査のものを進めていくと。決してこの調査結果を基に、これを根拠にということの話ではございませんので、御承知おきいただきたいと思います。

○西山委員長　石松委員。

○石松俊雄委員　ということは、この調査特別委員会に、部長が言っているようなことを含めて、表7を修正したものが出ると、PFI可能性調査の前に出るという理解でいいですか。

○西山委員長　部長。

○小里環境推進部長　先ほども申しましたが、PFI可能性調査につきまして、処理の方式が決定した後でないと、算定することは困難でございます。我々としては、バイオガス発電のごみ処理方式ということで進めていきたいという考え方は今現状も持っていますが、これは明確に意思決定をしているという考え方は私自身持っていないくて、これからきちんと議会へも説明をした上で進めてまいりたいと考えてございますので、石松委員がおっしゃるように、PFIの可能性調査の結果を示す前には、この資料を整理したものにつきましてきちんとお示しできる、お示しするというふうに考えます。

○西山委員長　石井委員。

○石井　栄委員　そうしますと、環境技術研究所の植尾さんが何を提出するかということについては非常に曖昧なお話をされていまして、先ほど言ったようにというのが、どういう調査をしたものを持ってくるのかというのがはっきりしなかった。

この点のことを言いますと、経過を聞いてみますと、市のほうから内訳をしっかりと出すようにという指示というか、そういう要請はなかったように聞いております。ですので、先ほど小里部長が言った、きちんと資料を提出する、そのきちんとというのは、バイオガスについても焼却施設とその内訳をしっかりと分かるようなデータを出すという意味でコンサルのほうに指示をすると、したということで、そういう資料の提出を考えているということでもいいのですか。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 違います。あくまでもバイオガスの発電のものという部分は、アンケート調査としてコンサルはきちんと仕事をしていただいたものとして、その説明はコンサルタントがきちんとしていただけるものと思ってございます。

ただ、焼却施設についてはサンプル数が少ないのではないかという御指摘もいただいたものでございます。そこにつきまして、コンサルと話をした中で、その部分についてはサンプル数の幅をもうちょっと拡大できるようにしていきたいという形でのお話でございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、バイオガス発電施設も含めた内訳をしっかりと出してほしいという指示はしないということですね。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○石井 栄委員 それでは駄目だ。

○西山委員長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木宏治委員 すみません、今回のコンサルティングに関して2,132万円のところ950万円で落札されて、845万5,000円を本年度中にお支払いをさせていただきながら、これから先笠間市でこれだけ大きな予算がかかっている清掃工場等のコンサルティングという形でアドバイスをいただいているのだと思うのですが、当然、茨城県のごみ処理の広域の計画というのも御存じだと思うのですが、令和4年3月に茨城県から発表され、2054年度には笠間市と水戸市と東海村とひたちなか市で500トン以上の形で四つ、茨城は第3ブロックとして処理をしていくような計画があると発表されている。それは全部中に入れた中で多分計算されているのかなと思うのですが、そうなった際に、10年度にはできなくて11年度から稼働できるような形でもしやっていったとしても、20年の見積りだけではなくて、その後更地にまでする可能性があるのであれば、その計画を見て20年以降FITの金額も30年以下から極端に下がっていく、そういった中での運営費、ランニングコストというのはかなりかかってくるだろうということを私は心配していて、後の市民に対してどの程度負担が行くかというところも考えてもらいたい。

そんな中で、一番最初の頃から言っていたのですがけれども、バイオの発電と高効率の発電と、発電なしというのが実は一番安くて、実はボイラーがかなりコストがかかるものだと聞いています。もし22年間で、茨城県は国の通達があつてこういう計画を出したのだらうと言われていて、それを守るか守らないか、やるかやらないかは笠間市の考え方一つだと思うのですが、そうなったときに2054年までの間で一番コストがかからずに市民負担が少なくなるのはどれなのかということを私たちも検討させていただいて、その中で判断をしていきたいと思っている中では、この計画書とか提案書だとまだ判断まで私個人的には

出せないというところが実情でありまして、先ほど皆さん委員の方々からお話が出たとおり、算出根拠のベースになる数字というものの自体が同じ土俵でないところから拾われてきていたり、あくまでもアンケートから拾ってきているという形だとなかなか出しづらい。

ですから、その辺のところをもう少し算出根拠のしっかりした部分と、あとは20年以降どのくらいランニングコストで差が出てくるかというところをじっくり見たいなというところがあるので、その辺もあと104万5,000円しか繰越明許で払えないところありますけれども、そういった部分も当然コンサルティングという形で2,400万円のところ950万円で落としているわけですから、その辺の導入可能性も見ていただいた上で提案していただきたいとお願ひしたいと思って、できればその辺考えていただきたいです。

○西山委員長 植尾さん、どうぞ。

○植尾参考人 20年以上ということでお話をいただきましたが、実際我々コンサルの立場として発言させていただければ、20年以降となったときには、20年後で恐らく一つの大規模改修工事という形で、大きな改修工事を設けないといけない時期に来るかと思います。その際にどれだけの工事が必要なのかということが読めないということで、20年後、30年後では大規模改修工事なしでそのままいくのかというやはり難しいかなという判断の中で、大規模改修工事が必要となる一つ手前の20年ということの一つの区切りとして、今回算出させていただいております。

○西山委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 とすると、大規模改修が読めないけれども、普通の炉とバイオとマテリアルと三つの大規模の長寿命化という形でお金をかける場合と、普通の炉だけの場合では全然違うわけですね。それはある程度アンケートでざっくりした数字でもいいと思いますけれども、将来にわたってこういう形になりそうだという予測はある程度明示していただくという形があると私たちも判断しやすいので、ぜひその辺も考慮入れていただいて、次もしいろいろな資料御提示いただけるチャンスがあるのであれば、その辺も御提案いただければと思います。

○西山委員長 植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

お言葉ありがとうございます。検討させていただければと思います。

○鈴木宏治委員 よろしくお願ひします。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 この比較表に戻るようで申し訳ないですが、これ大事なのでちょっと。やっと私も少し理解できたのかなと思うところは、よく読むと違いを少しずつ書かれているのですね、これ見たら。建設費総額があって、その下に焼却施設のところとマテリアルリサイクル、受入れのピットとかいうあの辺だろうと思うのですが、これを比較していくと、②の高効率ボイラーの発電が附帯されている設備と単なるボイラーの発電のと

ころが、これボイラーの発電、高効率でも値段違うという前提で同じ数字入れられているのですね、181億円。ちょっと、これは不可解だろうと思います、申し訳ないけれども。どう不可解か、私は全くこの辺の数字に対して素人なので、御確認ください。

次に、①のバイオガス発電施設のところ、ここは財源内訳のBの交付金の交付率2分の1対象分というところが、ここのアスタリスクのところが焼却施設プラスバイオガス発電施設とマテリアルサイクル以外のところ全部が対象になっているというふうに書いていますね。ところが、②と③を比較すると、②は焼却施設と高効率ボイラーのところを区別できるように書いていますよね、申し訳ないけれども。そうですね、13億円。

ということは、181億円の中の案分であつたにしても、焼却施設と高効率ボイラーのかかり分がどのぐらい案分できるかということを想定されているのだろうと、そうしないとうこう書けないから。多分そうだと私は読みました。で、単なるボイラーのほうは対象にならないで、数字がないと。要するに、13億円の根拠は何ですかということです。これが①と一緒にあれば、焼却施設と高効率ボイラーのところは一緒に交付金の対象になるという判断をされるだろうけれども、割っているのですね。ということは、案分しているのだろうと。根拠は分からないですけれども。

ちょっとそこが不可解というよりも、ひょっとしたら案分できる知識を持たれているのかなと私は思ったのです、これを見ると。それを説明していただければありがたいなというところかな。そうしていくと、よく見ると、今の焼却施設と発電だったり、バイオガス発電設備のことを案分するだけの皆さんは知識を持たれているのかなと思ったのです。アンケートは確かに大ざっぱだったけれども。というのが、これを読んでいて不思議に思ったところなので、今答えられるのであればお答えいただきたいと思います。

○西山委員長 答弁できますか。

植尾さん。

○植尾参考人 植尾です。

案分、そうですね。高効率とボイラーに関しましては、弊社の実績の中から案分した形で計算だけさせていただいている形になっております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 であれば、結局何を言いたいかというと、単なる焼却施設だけのところの65トン分のところと80トン分のところを比較できるデータがここで実はないようだけれども、よく見ると分かりそうだよということを言っているのです。

私いろいろなところで展示会に行っていると、焼却施設とバイオガス発電施設というのは、元請は同じでも大体別な業者がやることもある。ということは、ちょっと聞くと大ざっぱでも数字は調べられるのかなと思うのです。65トンと35トン、要するに皆さんの経験が少ないので案分ができないのだったら、いろいろな業界の方に大ざっぱにどの程度案分できるのかということを、もし今のことをアンケートし直したときに細かいところが取

れないとすれば、申し訳ないけれども、片方で案分するということもやってしかるべきかなと思ったところです。その辺なかなか難しいかもしれないですけども、分かるところがあればよろしくお願いいたします。

そうすると、数字がもうちょっと、要するに65トンの80トンだったら絶対65トンのほうが安いだろうと、焼却施設。そうすると、バイオガス関係のところのものがおおよそ出てくる。やっぱりこんなにかかるというのか、それともこの程度なのかということを私たちとしても知ると、一つ安心できるかなと。それは皆さんさっきから言っているように、公金を使うところをきっちりとチェックする立場なので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、運営費、これ多分20年分を積み上げたのですね。これを20等分すると、20等分したものを最近のものを単年度と比較すると多分高くなりますね。上がることを見越して上昇率を見ているのだから。ひょっとすると、単年度のものとは上昇率というのはその辺分かりやすくもう一つ書いていくと、今、大貫委員とかこちらから出した数字というのは、今あちらこちらのクリーンセンターでやっている環境のやつを、毎年毎年の入札だったり、5年だったりするかもしれない、それはあまり上昇分というのは見ていないかもしれないのです。その辺の差がひょっとするとこの辺にあって、こんな高くないだろうという議論になっていたればちょっとつまらない議論になるので、分かる範囲で調べていただければと思います。その2点よろしくお願いいたします。

○西山委員長 どうですか。

○植尾参考人 そうですね。上昇率を掛ける前の数字で出して精査というのは可能かと思えますけれども、これを単年ごとの積み上げというのがちょっと難しいのかなと考えております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私は、こちらが最近の数字を提出して、そちらが20年後の数字等をやると誤差が出やすいだろうから、その辺が比較できるように出してくれればと思うだけで、そんなにぴったり数字が出せるか分からないですけども、土俵を同じようにするためにその辺の上昇率を加味した数字と、今だけ見るとこの程度という話なのか。そういうことだと思ったのですよ。どこまで行っても上昇率などは仮定の話ですから、その辺よろしくお願いいたします。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 今、畑岡委員が失礼な質問をしましたけれども、私はここにある20年で計算しておりますから、20年の上昇率も含めた中で、先ほどお示しした数字でございます、一つは。

あと、ここにうたっておりますバイオにしても②の高効率発電にしても、これは売電をすれば、直接運営費の削減になっていくわけですね、毎年毎年。ですから、実際例が江戸崎あたりで大体平均6,500万円とか売電費が出ているわけですから、これバイオの35トン、

①の施設の大体発電規模、それを売電した場合の値段と80トンの焼却炉と高効率の発電をした場合の売電の数字、これは私が出せというんだったら3日後に出せるよ。あなた方が出せないわけがないのだから、次回までにはきちんと出してください。

○西山委員長 部長、答弁。

○小里環境推進部長 今、売電のお話を頂戴したところでございます。私どもの表7の中には、売電の額という部分については反映させていない部分がございます。もちろんおっしゃられるように、売電でたくさん売れば運営費の維持管理が安くなる、もちろん私も考えてございますが、今回のものについては売電の価格については入れてございません。なぜ入れていないかという部分については、コンサルのほう詳しいのですが、小規模な施設において将来にわたって発電がし続けられるのかという部分については、我々もコンサルのほうから教えを請うて分かったのですが、なかなか難しい部分があつて、売電の額をお示しすることが難しいのではないですかという話があります。

そういったことを踏まえ、前回、前々回のときかな、今回の資料の7ページのところに他市での発電量や売電額の話を書いて調査特別委員会の中に御説明させていただきました。もちろん、発電量がいっぱいできて、売電が高く売れて、維持管理費が安くできるようになってくるとするのは、私ども執行部のほうとしても思いは一緒でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 出してくれるのですか、くれないのですか、それだけで結構です。理由は。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 先ほども申しましたが、以前もその話は頂戴していると認識しておりまして、そういった部分、先ほど話したように、笠間市のこの施設ごとに出すことが困難であると私ども判断をしまして、7ページにあります他市の事例としてお示しさせていただきましたので、そのものについてはお示しすることが困難というふうに私は考えております。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 出せないような計画だったらばやる必要ないよ。それは計画と言えないよ、はっきり言って。現実には、この江戸崎の場合は5,000万円で運営費に充てようということで計画を立てたわけです。でも、実際は7,000万円の年もあれば6,500万円の年もあるということで、その最低の計画水準を上回っているわけだ。100億円も200億円も300億円もかけて物をやっぺっていうのに、そんな計画が立てられないとか、予測できないとか、やる資格がないよ、はっきり言って。それだけのお金を使って。とんでもない話だ。

○西山委員長 植尾さん、答弁します。

○植尾参考人 植尾です。

概算という形で、例えば他市のバイオ発電施設で行われている発電量に対して規模で割り戻した形、もう一つがボイラー、高効率ボイラー、あとボイラー発電、それぞれの発電施設で出る電力に対して、今回笠間市のほうで計画されている規模に置き換えた形での発電量という形の概算の発電量であれば、算出することは可能と考えております。

○大貫千尋委員 当たり前。

○西山委員長 これでいいですね。

石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 先ほど鈴木委員から出た茨城県の一般廃棄物広域化計画ですけれども、これ2052年度なのでまだ28年後の話ですけれども、コンサルにそのメインのことを求めるのもあるのですが、執行部としてこれについてはどういうふうに把握して、今回の計画の中でどう捉えているのかというのは整理してちゃんと出していただきたいですね。県の広域化の資料も含めて、それはこの委員会に提示をしていただけないですか。

○西山委員長 部長、答弁。

○小里環境推進部長 茨城県の広域化計画のことにつきましての御質問でございます。

こちらは、個々の小規模な自治体が廃棄物処理施設を持っていることの不効率性や経済性の問題、また国がこうやって補助金を出すことによる財源的なものも含め、大規模なスケールメリットを生かした施設を造ってほしいということで、国のほうで考えているというふうに認識しております。茨城県においても、先ほど鈴木委員がおっしゃられるような計画が策定されたという部分も認識しております。

ただしこれについて、我が笠間市の中だけでこれを実現するどうのこうの、何も現時点で申すこともできなく、県の広域化に関する勉強会や検討会といった部分の中では将来に向けた話という部分は出てしかるべきだと思っているし、そういう場があれば我々は積極的に出席していくべきだと考えてございます。

ただ、今から約30年後の部分の中で、明確に現在の笠間市においてその広域計画についてどういうふうに対応するという部分については、まだ何も決まっていることはございませんので、今後それらについては常に念頭に置きながら廃棄物行政を行う必要があると考えてございます。

○西山委員長 そのほかに質問なければ。

河原井委員、どうぞ。

○河原井信之委員 運営費ですけれども、アンケートで一括で示しているということですが、やはり焼却施設とバイオガス施設はどの程度の割合の比率なのかというのは、ちょっと調べれば専門の方だから分かるかなと思うのですが、それって示していただけないでしょうかね。

○大関久義委員 それを示したのがこれだよ。コンサルが示したのがこれなの。その説明をさっきしたのです。私が言ったのは、市場との格差が大きいから精査してくれという

ことです。

○西山委員長 そのほかありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど大貫委員が言っていたのですが、バイオになった場合の発電と高効率の場合の発電量出してくれと。参考では第8回の資料で高効率は出ていないけれども、バイオと通常の焼却炉65トンの場合の金額は参考として出ているのですね。総額で8億4,800万円という金額ですけれども、これが高効率のときにどうなのかという比較ができないので、その部分を含めて、これと同じ数字になるかどうか分からないですよ。12月、第8回のときに出ているのですが、高効率が出ていないので、その比較ができればと思うので、その部分は出してもらいたい。

○西山委員長 取りあえず本日はこの辺でいいでしょうか。大体イメージができたと思うので。

それでは、ここで暫時休憩いたします。市長に戻っていただきます。

午後3時50分休憩

午後3時55分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、環境技術研究所の皆様、説明のために今日お越しいただきましたが、退席をしていただきます。

〔環境技術研究所退場〕

○西山委員長 続きまして、市長が着座いたしました。

市長からの御挨拶をいただきたいと思います。

○山口市長 長時間にわたりまして、コンサル事業者との質疑を交わしていただきましてお疲れさまでございました。詳しい内容はその後職員から報告を受けたいと思いますが、いろいろな疑問点含めて、まだ一部解消されていないと、考え方の違いもあろうかなと思いますが、コンサル含めて引き続き資料の提供は我々執行部としても出していきたいなと思っております。

私の基本的な考え方は、第1回目か第2回目かで申し上げたと思いますが、バイオガスと別な仕組み、高効率含めて、多少一定の金額、バイオガスが高くても、環境問題ということにまちづくりの中心も置いておりますので、今後の脱炭素社会の上では少しぐらい高くてもそちらの選択を目指していきたいということは申し上げたと思っております。

既に御承知だと思いますが、プラスチックゼロ宣言を令和2年にやりまして、令和3年にはカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということで宣言をさせていただきまして、循環型社会の形成に向けて現在取組を進めているところでございます。

また、脱炭素100先進地への提案も、三度ほど落選しましたが、また6月に向けて提案

をしていきたいと思いますし、皆さんにも参加していただいた脱炭素の講演会とか環境省への職員を派遣しての研修とか、いろいろなことを目指しながら、脱炭素環境先進都市を目指しているところがございますので、そういう観点に返って、バイオガス発電というのが環境に一番優しいと私は思っておりますので、そこを基本に進めていきたいなと思っております。

ただ、皆さんが疑問に思っている点は、できるだけ資料の提案をさせていただきながら、その疑問点を取り除くための取組は引き続きさせていただきたいと思いますし、委員会のほうからいろいろ指示があれば、そちらの対応についても最善の取組をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げ、今日の委員会の挨拶に代えさせていただきたいと思います。大変御苦労さまでした。

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、執行部から何もない退席をお願いいたします。

〔執行部退場〕

○西山委員長 取りあえず以上で、皆さん納得いかないところもあるでしょうけれども、予定していた内容は大体クリアできました。次回に引き続くようにはなっておりますが、皆さんの考え方、次回の日程も含めてですが、次回どのようにするかも含めて皆さんの御意見をいただきたいと思います。

まず、宿題は出してあります。これは日にちは切っておりませんので、まずは大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 これは、委員長のほうから執行部並びにコンサルにきちんと対応をしていただけるようお願いをしてもらいたいです。私はきちんとした対応してもらっているとは理解しておりません。何を聞いても次回次回で、一つの物事の解決が一つもしないですね。本来、今日の会議で、前に提出された資料の詳細説明が受けられると思ったのです。ところが、疑問が残っただけで何の説明にもなっていない。これは、執行部とコンサルの打合せも曖昧なのかどうなのか。これ22名の議員が全員時間をつくって来ているわけですから、それに対して委員長のほうからよろしく申入れをお願いします。

○西山委員長 委員会の運営中でありましたけれども、コンサル、つまり委託業者の感覚からいけば、仕事は十分やっているんだ、ここまでのことを調べて数字化する、それで仕事なのだという意識ですし、執行部もそれでよしとしているのですね、あの話を聞くと。

ですから、今日皆さんから出た意見というのは、追加の業務に近いものなのですね。それどうするの、やるのやらないのということをここで言っていたのですが、その日にちを切ったり、石崎委員から日にちを決めろということだったのですが、日にちの前に業務がどうなっているか、そこまでやるのかやらないのかという議論が多分執行部と業者の間で起きるのではないかと思います。ですから、今回の件は、多分執行部が曖昧なままここに連れてくればいいんだという単純な考えだったのではないですかね。業者は合格点の仕事

をしているという意味合いではないですかね。

大関委員。

○大関久義委員 先ほども委員会の中で言ったのですが、執行率、笠間市で支払っている金額が90%以上支払っているにもかかわらず、きちっとした資料が私どもの手元にない。これはいかがかなという感じを受けました。今の委員長の話からすると、コンサルは市から言われたものはしっかりやっているのだという感覚であるとするれば、それをきちんと全部提示していただきたい。先ほども数字見ながら言っていたやつを資料下さいよと言っても、資料として提示できない、くれない。くれないのには訳があるから渡せないのだと思う。何でもなければ、出来上がっているものであれば、全部渡せるわけですよ。そういうものも含めて、担当とかコンサルの執行、成果率、それを確認していただきたい。

○西山委員長 そうですね。おっしゃるとおり、そのように委員会からも申入れをしましょう。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 今日の話合いの中で、県の計画ということが耳に入っていました。そのところも詳しく知りたいというのは、行政のほうの部長の認識が、こちら側が捉えている思いとかみ合わない感じがいたしましたので、そのところも詳しくできれば資料などがあつたらありがたいと思います。

○西山委員長 先ほど要望があつたとおり用意させます。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほど委員長言ったように、コンサルタント業務として業務仕様の中ではやっていると。こちらから求めるものがちょっと違っているというところの兼ね合いを調整するということがあつたので、繰越しをしてやっているということがあるので、その中でもう一度資料を出してもらって私たちは議論したいというところなので、その兼ね合いの中での委員会の日を決めていただくということで、今日はちょっと決められないかなと思うので、そこら辺のところを調整した上で日にちを決めていただきたいと思います。

○西山委員長 繰越しの事業なので、できるでしょうということですね。

○内桶克之委員 はい。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 今までの話の中で明らかになったことは、コンサル業者は市から委託された仕事はしっかりやっているという認識でしたね。それで、委員からいろいろ出されてきた内訳等については、市の部長のお話によりますと、提出を求める考えはないと言っていましたよね。そういうことはない、思っていないと。

そういうことであれば、一番のボトルネックというのは、市の方針がしっかり委員の意向を受けた指示になっていないというところが問題のような気がしますので、そのところをしっかりと委員長のほうから指摘をしていただければ、そこが問題なのかなと思います。

○西山委員長 石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 アンケートでしか出せないとコンサルが言っているわけで、これ以上言っても多分出てこないと思うのです。この委員会の中ではそういう程度の資料しか出ない、こういう比較でいいのかどうかということを、委員会の中で結論を私は出すべきだと思うのです。あのままの資料で先へ進んでいくと思いますから、その進んでいることに対して委員会としての見解を執行部にきちんと述べるというのが、この委員会の役割ではないかなと私は思います。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 会議の途中、石松委員も石崎委員も金返してもらえと、この程度のコンサルタントしかできないんだったら。だから、現実はこの調査特別委員会に対してこれ以上のものを出せないというのであれば、我々はどうするんだという方向性を決めないと困った問題だなと。

○西山委員長 石松委員の意見と重なると思います。

そのほかありませんか。

安見委員、どうぞ。

○安見貴志委員 先ほどの市長の御挨拶を聞く限り、多少高くてもバイオでやりたいのだということをおっしゃいました。理念の話ですよ、私が言った。

だから、我々は将来の負担の面を気にして、いろいろな資料を要求しているにもかかわらず、高くてもいいからそれでやりたいと言われると、こちらで求めていることと向こうで進めようとしていることがかみ合っていないくて、最終的にはそれで押し切られるというような気がします。そうすると、ここで時間かけてやってきたことが何なのですかというふうになりかねないのですが、どうなのでしょうね。たまたまこれは、持ってきたこの間までの資料は金額的な優位性が出てしまいましたけれども、そこに今根拠がなくて揺らいでいますから、市長は多少は高くても笠間市はこういう方法をやりたいのですと言い切っちゃっているわけですよ。どうなのでしょうねという話ですよ。

○西山委員長 我々は執行部ではないので、我々が執行していくわけではありません。ただ、議員として市民の代表として一番いいもの、いい結論にするべきだろうということで今調査をしています。その中で、執行部がありきの考えがあったとしても、必要なものは出せ、必要なものは開示しろということは求めていく、その中で根拠のある結論を委員会の中で出すべきだと思っております、もちろん皆さんの意見を反映できるように。いかがでしょうか。

大関委員。

○大関久義委員 首長は、多少高くてもやりたいという最終的な意見を申されました。しかし、部長は、市長と同じ答弁をしていないのですよ。まだ決まっていないですということを言っているでしょう。その辺が、部長、担当しているところと、上と整合性が見られ

ないのです。そういう答弁が部長からあってもよさそうなのだけれども、いや、まだ決ま
っていないですよ、バイオではないですよ。

説明会の資料、皆さんも持っていると思いますが、市民に対しての説明会の資料では、
笠間市はバイオでやりたいというものを提示しているのです。それでやっていいのかどう
かというのは、数字で全部上げて、比較して、これだけの差が、20年間で50億円の差があ
って、バイオでやった場合の補助金が40億円来たとしてもそれ以上の運営費の差が出てき
てしまうけれども、それでいいのですかというものが、市民の求めているものだと思うの
です、大きい事業ですから。その辺のところをしっかりと、執行部側が一貫してい
ないというのはおかしいので、この辺のところも今後求めていきたいなと思っております。

○西山委員長 はい、どうぞ、長谷川委員。

○長谷川愛子委員 本当に初歩的なことを聞いて大変恐縮ですが、この特別委員会は1年
も2年も、2年はないにしても、大体どのぐらいにというのは。

〔「終わるまでだ」と呼ぶ者あり〕

○長谷川愛子委員 終わるまで。あ、オーケーです。そしたらそれで、調査だからね。オ
ーケーです。ということは、いつまでもずっと、はい。（発言する者あり）ありがとうございます、
教えてください。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 市長はバイオでやりたいと。市長がどう思おうがそれは構わないけれど
も、実際の成功例、日本国中でバイオでやって成功していますよという成功例を示しても
らいたい。市長はじめ、市長の下で部長らがやるのだろうから。成功例はあるのですか、
私は聞いたことないんだ、バイオの成功例は。もともとヨーロッパのある会社が特許を持
っていたけれども、駄目なものを日本の会社がある技術と一緒にパートナーで買い取ってい
る。そういう状況の中で、結局バイオの失敗例はたくさん聞いていますけれども、成功例
は聞いていないので、市長が進めるバイオの成功例はどこなのですかということを確認し
ていただきたいと思います。

○西山委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 すみません、最後確認というか、手短に。皆さんの言うことと重なって
くるのですが、やはりこれだけこの数字というのは、今の景色を見ていると疑惑を持たれ
てしまうような報告です。ちゃんと説明してくださいと皆さんも言っていますが、
それに対してこれで十分ですという、部長も笠間市としては信じてやっていますという答
えですね。

そのままこの話が進んでしまうと、委員としての存在意義というのはないと思うし、こ
っちも品性疑われてしまうと思います。こっちとしてはちゃんと説明してくださいねとい
うことをぶつけたいなと思うのです、個人的に私の気持ち。その上で、向こうが暴走する
ならばそれは私たちの責任ではないですけども、そうではなくて、こっちの意見をちゃ

んと本当にしっかりした形で出さないと、市民から何やっているのだという話になってしまう。そこはしっかりこの委員会として向こうに要望してくださいというのが、私のお願いというか、そこだけは言っておきたいなと思います。

○西山委員長 分かりました。

それでは次回開催ですが、現在会期中ということで開催日の候補とすれば、3月15日が一番開催しやすい日であります。先ほど心配していました資料等のことにつきましては、むしろ3月15日に開催を予定したので、それに合わせて必要なことを開示してくれ、用意してくれという要望をしたほうが調査特別委員会らしいかなと思いますので、そろそろわれないは別として、その段階で事務ベースで調整して、例えば何も無い、ただ執行部いてもらっても困るので、その際どうするのかといったときに議論すべきものがあればするし、場合によっては開催を取りやめるといような柔軟性を持った方法で進めたいと思います、今回は。3月15日に。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 それでは次回、第13回の開催につきましては3月15日、予定としましてはもう一つの議員定数等の特別委員会が設置されますので、その正副委員長等の選任がありますので、それが終わり次第ということで続けて進めたいと思います。これはあくまでも予定でありますので、これから執行部等にいろいろ要望出しますので、それが3月15日に決まったのでということを前提に。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 では、そうします。

石崎委員。

○石崎勝三委員 市長が言う少し高くてもいいもの造るのだと、そういう宣言してあるから、少してどのぐらいの金なら認めてやるのか、それを決めなきゃしようがあんめえ。大関委員は40億円も50億円も違ったって、いいのを造ったって、そんな開きでは認められめえ、これ。腹決めておいたほうがいがっぺよ。多少高くてもいいのを造るのだと、みんな認めるんだっぺよ。そうすると認めるようになっちゃうべよ、多少ならば。多少っちゃ幾らなの。

○西山委員長 石崎委員、今、委員会の方向性がまだ決まっていません。それぞれの意見もあるので、高いというのはどのぐらいなのかというのは市長の腹があるでしょうから、それはそれで提案して、聞いていただくと。次回も市長に冒頭参加していただこうと思います。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 それからいいですか、3月15日、御理解をお願いします。

それから、私から言うのは立場上で申し訳ないですが、私から言うのはあまり説得力が

ないかもしれませんが、大貫委員にお知らせいたします。この会議は、記録が残ります。多くの市民、関係者が閲覧できます。中継はしてありませんが、ホームページ等に出ています。本日、不適切と思われる言葉もありました。これは笠間市をおもんばかる思いで出たのは十分分かっておりますが、状況が分からない方が活字だけ見ると非常に議会の資質みたいな部分で触れてきますので、以後、注意をお願いしたいと思います。

○大貫千尋委員 はい、気をつけます。

○西山委員長 よろしくお願いします。

○大関久義委員 委員長権限でそのところ削っちゃえ。

○西山委員長 よろしくお願いします。

○大貫千尋委員 削らなくて結構です。

○大関久義委員 削ったほうがいい、削除。

○西山委員長 そのほかなければ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 以上で第12回清掃施設整備等調査特別委員会を終了といたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午後4時21分閉会